

# ネット問題に対する委員の意見と今後の取組について

## 委員意見

・この問題はいかにして当事者意識を持たせるかが大事である。

・小学校低学年からの学習プログラムが必要ではないか。

・高等学校の「情報」を通してしっかりと学習していくことが大切である。

・新しい事例をすぐに共有できる組織づくりが必要である。

・新しいアプリ等に対応していくためには民間の専門性を生かした支援が必要である。

・地域やPTAと連携した取組で姿勢を打ち出していくことが必要ではないか。

・一番しっかりする必要があるのは私たち保護者である。

・保護者にはしっかりと研修していただく必要がある。

・新しい機器に対応できる「保護者インストラクターの養成」は非常に良い活動である。

## 方向性

### 児童生徒の主体的な取組の推進

### 情報モラルの定着化に向けた取組の推進

### 家庭・地域ぐるみの取組の促進

### トラブルへの早期発見・早期対応

## 取組

### 児童会・生徒会交流集会の開催

- ◆目的…交流集会を契機として各学校での児童会・生徒会活動の活性化やいじめ問題の取組の促進  
家庭でのネット利用に関する会話やルールづくりの促進
- ◆内容…県内全ての学校がいじめ防止やネット問題の取組を持ち寄った実践交流  
いじめ・ネット問題をテーマにしたグループ協議と報告等
- ◆参加対象…公立小・中・高・特支学校の児童会生徒会代表、引率教員、保護者代表等
- ◆実行委員会、準備委員会…児童生徒30名、教職員等30名で組織、各5回開催  
開催準備、報告集作成、次年度への取組継続等を協議・作成

- ◆時期・会場…  
県内を5つのブロックに分けて開催
- ・東部8/7
- ・高岡8/21
- ・土長南国吾川7/31
- ・西部7/31
- ・高知市(調整中)

### 学習カリキュラムの実践

- ◆県教育委員会が情報モラルについての授業実践を行うためのカリキュラム表を作成
- ◆カリキュラムの作成、活用について市町村教委・県立学校へ周知
- ◆各学校でカリキュラムに基づいた教科等での実践
- ◆各学校の次年度の教育計画への情報モラル教育の位置付け

### 教員の指導力向上

- ◆情報モラル教育やネット問題、ネット依存に関する教職員研修の実施
- ◆生徒指導主事や人権教育主任会における協議(カリキュラム実施やネット問題についての事例検討等)
- ◆ネット問題に関する校内研修会への支援(情報提供・講師派遣)
- ◆県教育委員会発行の「情報モラル教育実践事例集」の活用と内容の更新

### 家庭・地域での意識の向上

- ◆保護者や民生児童委員等を対象にした研修・講演会の活性化
- ◆PTA・教育行政担当者会での情報提供とルールづくりに向けた協議
- ◆啓発リーフレットの配布と県小中学校PTA連合会定期総会等で内容について説明

### PTAにおける推進役(リーダー)の育成

- ◆家庭や地域で、生活習慣の確立に向けた取組をリードする人材を育成する研修会の開催
- ◆リーダーの育成を進める市町村への支援

### 不適切な書き込み等の監視や相談の実施

- ◆学校ネットパトロール・県警のサイバーパトロール
- ◆児童生徒がインターネット上のいじめ等に巻き込まれないよう、ネット上の監視による早期発見
- ◆ネット問題に関する相談受付
- ・心の教育センター
- ・SOSミニレター(法務局)
- ・24時間SOSダイヤル
- ・少年サポートセンター